

嘉手納町マルチメディアセンター入居企業募集要綱

嘉手納町では「嘉手納町マルチメディアセンター（嘉手納町字水釜412番地）」の入居企業を公募いたします。

同施設は、本町の情報通信の基盤整備を推進し、広く町民等に情報通信技術に関する利用の場を提供することにより、人材育成と雇用機会の創出及び地域の活性化に寄与することを目的としております。

つきましては、下記の通り、同施設の入居を公募いたします。

1、公募施設及び入居対象企業

(1) 公募施設

- ① 位置：嘉手納町マルチメディアセンター3階◆別紙図面参照
- 面積：37.87平方メートル
- 利用料：22,800円/月
- ・光熱水費、共益費等は算定基準に基づき実費負担

(2) 対象企業

- ① 沖縄振興特別措置法第3条第6号及び同条第8号に規定する情報通信産業及び情報通信技術利用事業を含む企業
- ② 入居時点で情報通信産業等を営む予定の企業
- ③ 平成30年2月1日（木）より入居できる企業

沖縄振興特別措置法第3条

第6号：情報通信産業→情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）の製造業、電気通信業、映画、放送番組その他映像又は音声その他の音響により構成される作品であって録画され、又は録音されるものの制作の事業、放送業（有線放送業を含む）、ソフトウェア業及び情報処理・提供サービスをいう。

第8号：情報通信技術利用事業→情報通信産業以外の業種に属する事業者が情報通信の技術を利用する方法により商品又は役務に関する情報の提供を行う事業、その他の政令で定める事業。

※情報通信技術の利用を主たる業務として行う事業者

(3) 入居日

平成30年2月1日（木）

2. 申込方法

(1) 入居申込書類

入居を希望する者は、以下の書類を公募期間に提出するものとする。

- ①嘉手納町マルチメディアセンター入居申込書（様式第1号）
- ②登記簿謄本
- ③納税証明書
- ④営業報告書
- ⑤その他当社が必要とする書類

(2) 募集期間及び提出方法

公募期間：平成29年12月15日（金）～平成29年12月28日（木）

提出方法：下記提出先への持込み、又は郵送（平成29年12月28日（木）必着）

※メール、FAXでの提出は受け付けません。

※提出先への持ち込みは、午前8時30分から午後5時30分までとします。

(3) 提出先

嘉手納町マルチメディアセンター 3階管理事務所

〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜4 1 2 番地

TEL 098-956-1140

3. 入居企業の選定

入居企業の選定は、選定基準に基づき入居の可否について審査します。

(1) 選定基準

- ①町民の雇用を創出する企業
- ②町の経済活性化を図る企業
- ③人材育成に寄与する企業
- ④将来性、発展性のある企業

(2) 入居企業の決定

※書類審査後、必要に応じヒヤリングを行います。

※決定通知については、平成30年1月上旬（予定）に文書にて通知します。

※選考内容についてのお問い合わせには一切応じません。

【本募集要項に関するお問い合わせ】

嘉手納町マルチメディアセンター

担当：與那嶺

電話番号：098-956-1140 携帯番号：090-3790-5961

e-mail : inf102@kadenammc.jp

URL : <http://kadenammc.com>

平成 年 月 日

嘉手納町情報通信産業センター
指定管理者 かでな振興株式会社
代表取締役 砂川 恵喜

申込者

嘉手納町マルチメディアセンター入居申込書

嘉手納町マルチメディアセンター入居募集要綱2に基づき嘉手納町マルチメディアセンターへの入居を申し込みます。

記

1. 入居企業

商号又は名称	
代表者名	
住所又は所在地	
電話番号	

2. 入居希望業務床

第1希望		第2希望	
------	--	------	--

3. 営業種目

--	--	--

4. 自己資本率

資本金	
-----	--

5. 営業の沿革

創業年月日	
-------	--

6. 経営比率（流動比率）

流動資産	千円		
<hr/>		× 100 =	%
流動負債	千円		

7. 営業成績（過去1年間）

売上高	
-----	--

8. 従業員数

区分	事務職員	技術職員	その他	計
人数	()	()	()	()

()は嘉手納町民の人数を内数で示す。

9. 入居に伴う雇用予定人員

区分	事務職員	技術職員	その他	計
人数				